

令和3年度（2021年度）

産業廃棄物処理施設の事業計画書縦覧一覧

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づく縦覧

条例第20条第2項

知事は、前項の規定による事業計画書の提出があったときは、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨その他規則で定める事項を公告するとともに、当該事業計画書を公告の日の翌日から起算して1月間公衆の縦覧に供するものとする。

事業者	施設の種類	公告日	縦覧期間
(株)アサギリ	条例第2条第5号 肥料飼料製造処理施設	令和3年6月8日	令和3年6月9日から 令和3年7月8日まで
(株)サンフジ	政令第7条第8号の2 破碎施設	令和3年11月2日	令和3年11月3日から 令和3年12月2日まで
(株)CPF 富士	政令第7条第7号、第 8号の2 破碎施設	令和3年11月16日	令和3年11月17日から 令和3年12月16日まで
環境のミカタ(株)	政令第7条第7号、第 8号の2 破碎施設	令和4年1月7日	令和4年1月8日から 令和4年2月7日まで